

「次期愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画」（素案）に対する意見募集要領

愛知県では、ギャンブル等依存症※対策に関して、2018年10月に施行されたギャンブル等依存症対策基本法（平成30年法律第74号）に基づき、国の基本計画を基本としつつ、県の実情に応じた「第2期愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画」（計画期間：2023年度から2025年度）を策定し、ギャンブル等依存症対策を総合的に進めているところです。

現在の愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画の計画期間が2025年度末で満了となるため、次期計画として2026年度から2028年度までの3年間を計画期間とする「次期愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定することとしています。

この度、その素案がまとまりましたので、県民意見提出制度（パブリック・コメント制度）に基づき、次のとおり県民の皆様から御意見を募集します。

※「ギャンブル等依存症」とは

ギャンブル等（公営競技、ぱちんこ屋に係る遊技その他の射幸行為）にのめり込むことにより日常生活又は社会生活に支障が生じている状態のこと。

○ 意見募集期間

2026年1月13日（火）から2026年2月11日（水・祝）まで（必着）

○ 意見の提出方法

お住まいの市町村名、年齢及び職業を御記入の上、別添の様式により、郵便、ファックス又は電子メールにより御提出をお願いします。

なお、御提出いただく意見には必ず【「次期愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画」（素案）に対する意見】と明記してください。

※電話での御意見については、対応できませんので御了承ください。

○ 提出先

(1) 郵便 〒460-8501（住所不要）

愛知県保健医療局健康医務部医務課

こころの健康推進室精神保健グループ 宛

(2) ファックス 052-954-7493

(3) 電子メール kokoro@pref.aichi.lg.jp

1 「次期愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画」（素案）等の閲覧方法

愛知県医務課Webページ（<https://www.pref.aichi.jp/press-release/r7gamble-keikakusoan.html>）から計画の概要及び全文の閲覧、意見提出用紙の入手（ダウンロード）ができます。また、こころの健康推進室、県民相談・情報センター、各県民相談室、海部県民センター広報コーナー、知多県民センター広報コーナー及び新城設楽振興事務所広報コーナーにおいても閲覧・入手できます。

2 提出いただいた御意見への対応

- (1) 提出いただいた御意見は、次期愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画を策定する際の参考にさせていただきます。
- (2) 御意見に対して個別には回答しませんが、いただいた御意見の概要及び反映状況を取りまとめ、Web ページに掲載する予定です。
- (3) 提出いただいた御意見は個人情報を除いて公開する場合があります。

3 お問い合わせ先

愛知県保健医療局健康医務部医務課こころの健康推進室精神保健グループ

電 話：052-954-6622（ダイヤルイン）

電子メール：kokoro@pref.aichi.lg.jp